

広島県告示第三百四十三号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十二年四月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
コスモス薬局呉中通店	呉市中通三丁目八―三	育成医療・更生医療	平成二十二年四月一日
幸城薬局南隠渡店	呉市音戸町南隠渡二丁目一九―四	育成医療・更生医療	平成二十二年四月一日
株式会社サン・メデイカル薬局（永井店）	府中市府中町一四―二九	育成医療・更生医療	平成二十二年四月一日
株式会社サン・メデイカル薬局（新市店）	府中市中須町一〇―一	育成医療・更生医療	平成二十二年四月一日